

資料編



春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会条例

平成17年9月22日
条例第16号

(設置)

第1条 春日市ふれあい文化センター（以下「センター」という。）における文化芸術事業の推進等について審議し、個性豊かな地域文化の創造に資するため、春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、センターに関する次の事項について調査審議する。

- (1) 文化芸術事業の推進に関すること。
- (2) 市民の文化芸術活動の振興に関すること。
- (3) その他センターの事業に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、7人以内の委員をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体等が推薦する者
- (3) 市民（前2号に掲げる者を除く。）

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

春日市ふれあい文化センター文化芸術審議会委員名簿

区 分	所 属	氏 名	備 考
学識経験者	元九州共立大学教授	佐々木晃彦	会 長
	音 楽 評 論 家	野中 邦昭	副会長
	元九州芸術工科大学教授	糸井 久明	
関係団体	春日野中学校校長	小禄 晴彦	
	春日市文化協会	中山 明美	
	春日市文化協会	稲田 博子	
市民公募	市 民	小井塚ななえ	



音楽の玉手箱 ロビーコンサート

第2次春日市文化振興基本計画策定の経過

平成 23 年	6月 18日	第1回 審議会 ・平成22年度自主文化事業結果報告について ・平成23年度自主文化事業計画及び事業予算について ・春日市文化振興マスタープラン改訂について
	7月 10日	第2回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂業務仕様書について ・第5次春日市総合計画について
	8月 17日	第3回 審議会 ・市民意識調査の質問項目について ・各課ヒアリング調査内容について
	9月 8日	第4回 審議会 ・市民意識調査について ・春日市文化振興マスタープラン（前計画）について
	10月 9日	第5回 審議会 ・市民意識調査結果報告（中間報告）について ・各課ヒアリング調査について
	11月 16日	第6回 審議会 ・市民意識調査結果報告（最終報告）について ・各課ヒアリング調査報告について
	12月 14日	第7回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂版骨子案について
平成 24 年	1月 18日	第8回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂版骨子案について
	1月 27日	第9回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂版骨子案について
	2月 15日	第10回 審議会 ・春日市文化振興マスタープラン改訂版素案について
	3月 14日	第11回 審議会 ・第2次春日市文化振興基本計画原案について

文化に関する市民意識調査結果

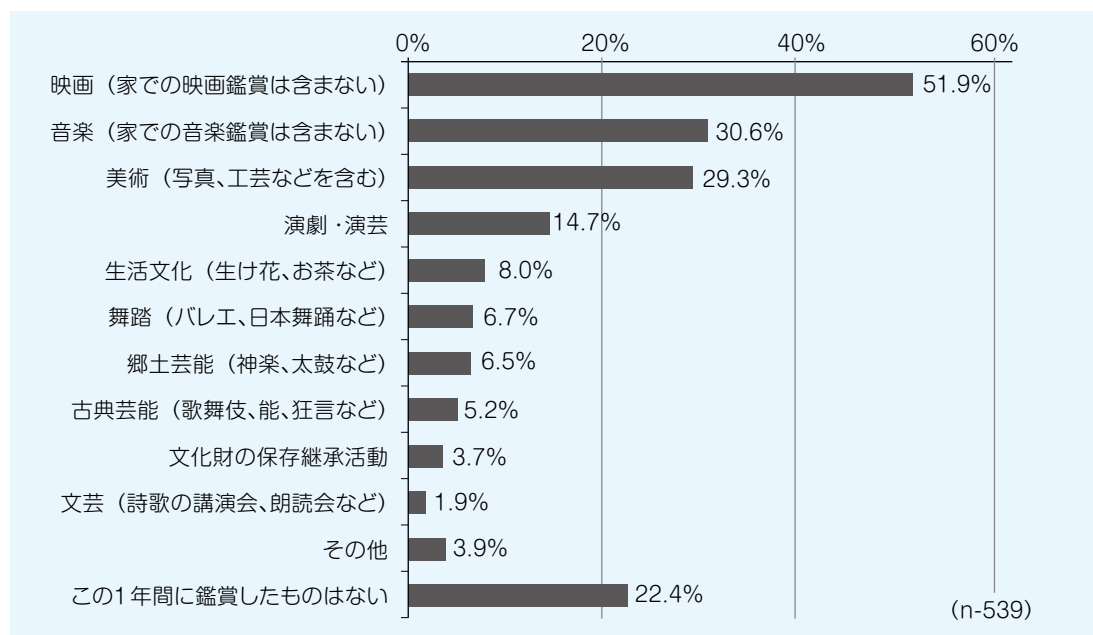
《調査概要》

- 実施時期：平成23年9月6日～9月20日
- 対象者：市内在住の18歳以上の男女から2000名を無作為抽出
- 調査方法：調査票の郵送による配布・回収
- 回収サンプル数：539件（回収率26.9%）

1. 春日市民の文化芸術活動について

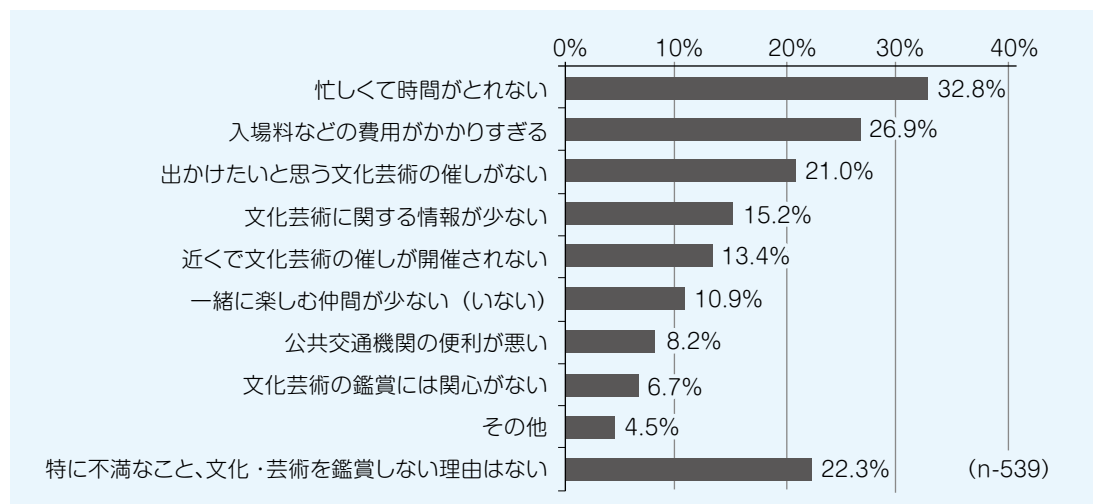
(1) 文化芸術の鑑賞状況

【あなたがこの1年間に外に出かけて鑑賞した文化芸術は何ですか】



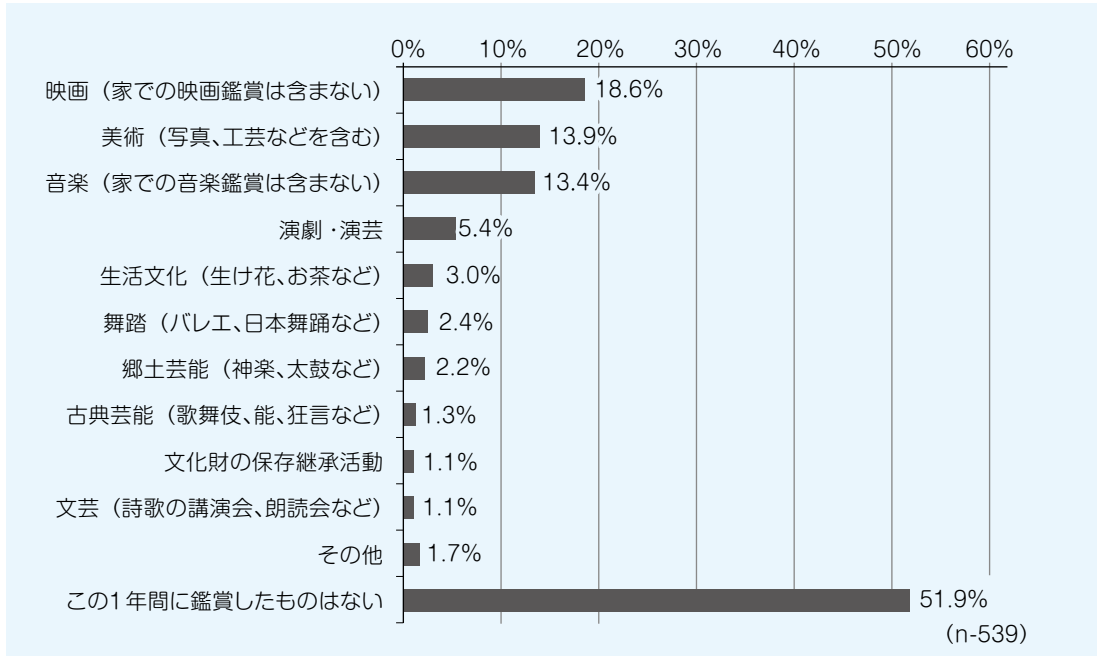
(2) 文化芸術鑑賞の不満点

【あなたが文化芸術を鑑賞する上で不満なこと、あるいは文化芸術を鑑賞しない理由は何ですか】



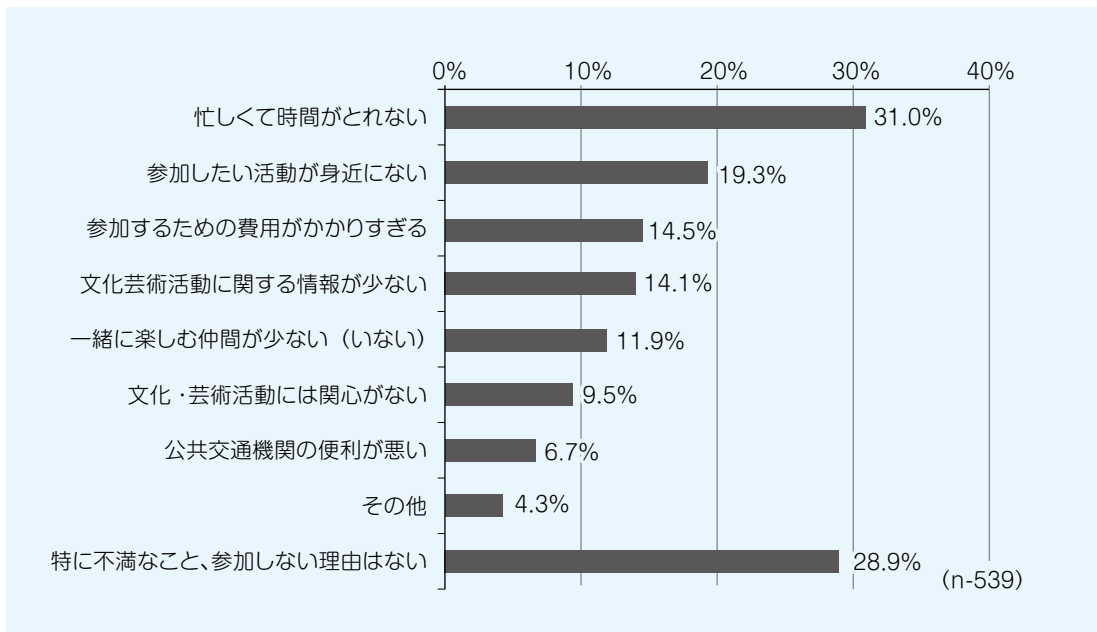
(3) 文化芸術の参加状況

【あなたがこの1年間に自ら体験した文化芸術活動は何ですか】



(4) 文化芸術体験の不満点

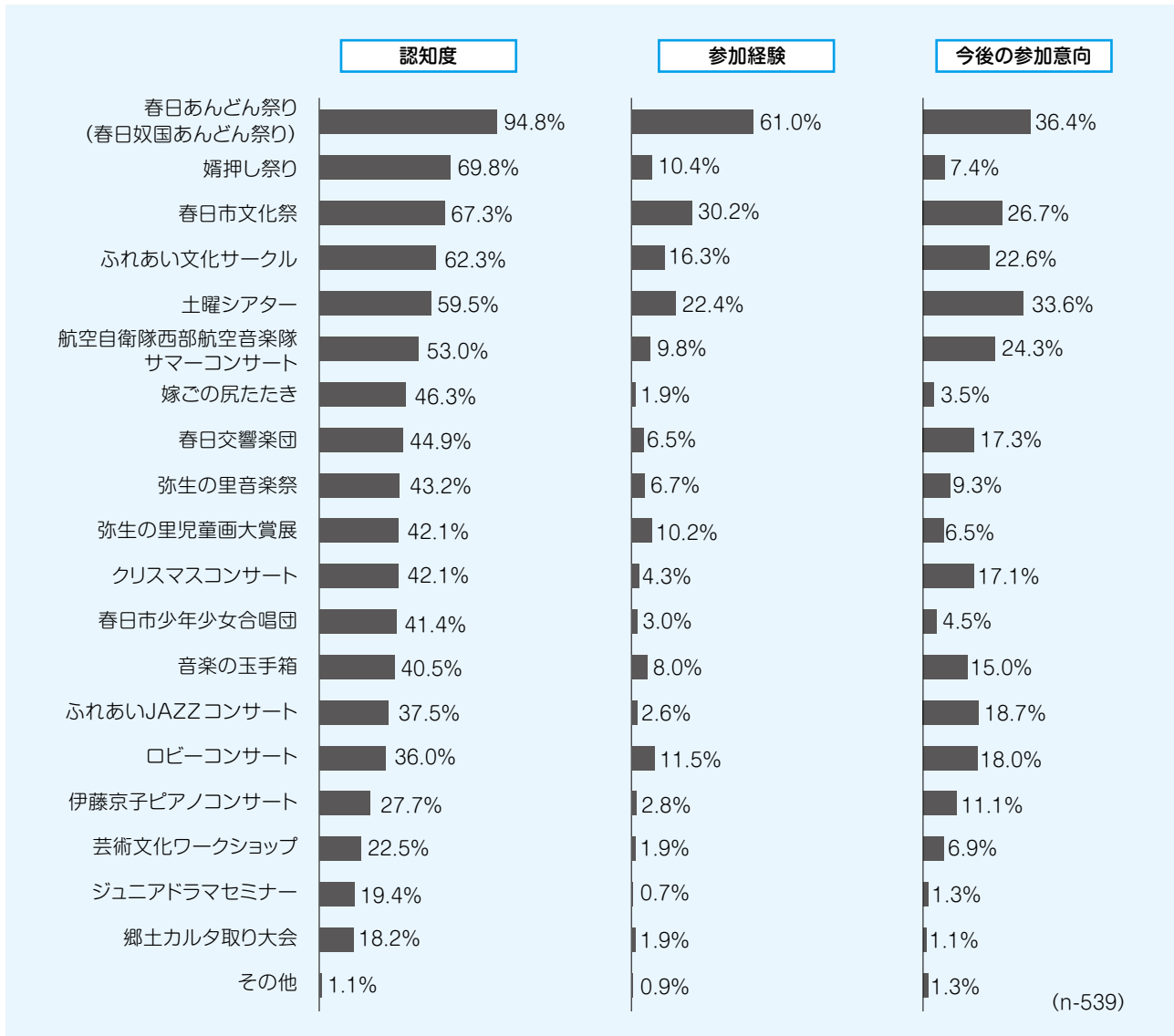
【あなたが文化芸術活動を体験する上で不満なこと、あるいは文化芸術活動を体験しない理由は何ですか】



2. 春日市の文化的催しなどの認知度

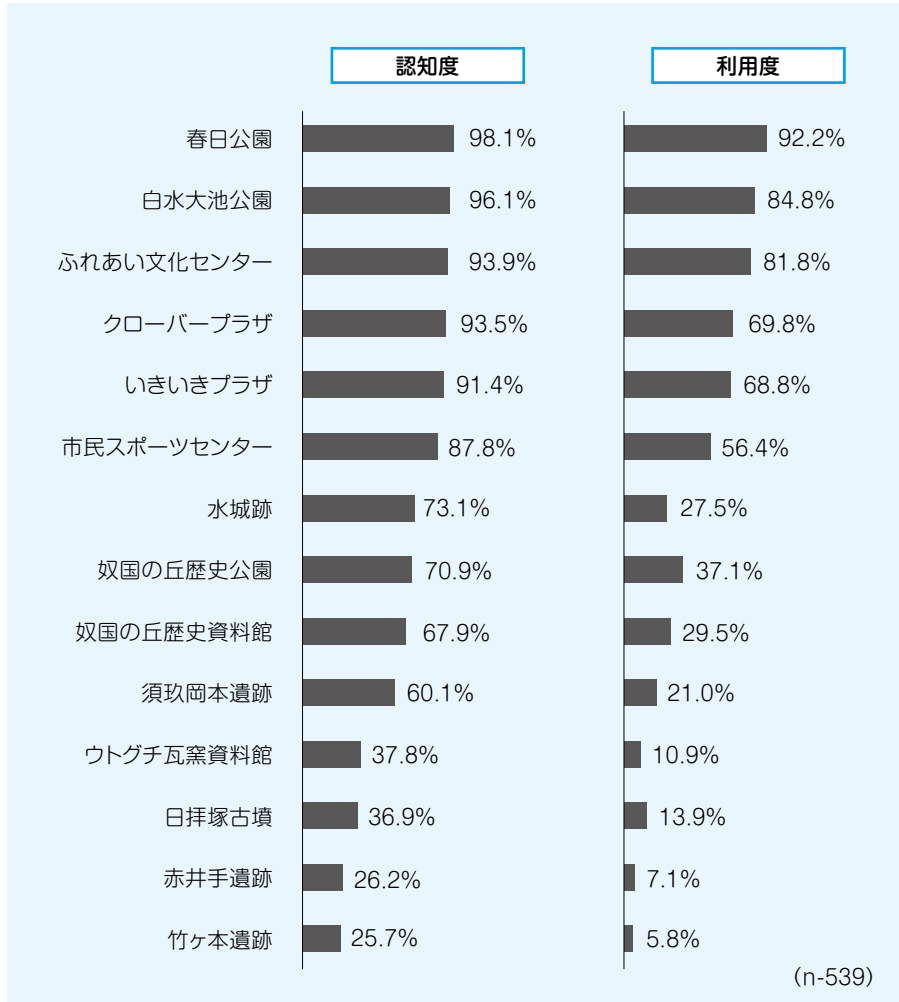
(1) 文化的な催しや伝統行事の認知度、参加経験の有無、今後の参加意向について

【あなたが知っている、参加（観覧）したことがあるものは何ですか】



(2) 文化財、公園、施設の認知度・利用度について

【市内の公共施設、文化財について、あなたが知っているもの、利用したこと
があるものは何ですか】



3. 春日市の文化芸術振興に対する評価・意向

(1) これまでの春日市における文化芸術振興に関する満足度について

【これまでの春日市における文化芸術振興に関する各取組について満足していますか】

(n=539)

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足度加重平均
1	市民の文化芸術活動の支援と発表活動の支援	29	275	102	23	110	0.43
2	文化芸術に触れる機会の充実	30	278	112	23	96	0.41
3	歴史遺産の保存と活用	42	250	106	27	114	0.41
4	地域の公民館や学校の文化活動への活用	39	259	106	32	103	0.38
5	生涯学習の推進	36	254	117	24	108	0.37
6	文化施設の整備・充実	49	240	119	39	92	0.32
7	子どものための文化芸術環境の整備	30	234	132	23	120	0.28
8	文化の視点によるまちづくり	27	248	131	26	107	0.28
9	伝統芸能・伝承文化の継承と発展	32	230	132	29	116	0.25
10	地域の文化資源の再発見と活性化	28	229	142	25	115	0.22
11	多彩な文化交流の促進	19	243	143	25	109	0.20
12	文化情報受発信体制の充実	20	238	150	27	104	0.17
13	文化芸術を支える人材の発掘と育成	18	219	149	30	123	0.11

※満足度加重平均の算式（最高点は2点、最低点は-2点。プラスであれば満足、マイナスであれば不満となる）
 満足度加重平均 = { (「非常に満足」の数 × 2) + (「まあ満足」の数 × 1) + (「やや不満」の数 × -1) + (「非常に不満」の数 × -2) }
 ÷ 「無回答を除く回答者の数」

(2) これからの春日市における文化芸術振興に関する重要度について

【これまでの春日市における文化芸術振興に関する各取組について今後は重要だと思いますか】

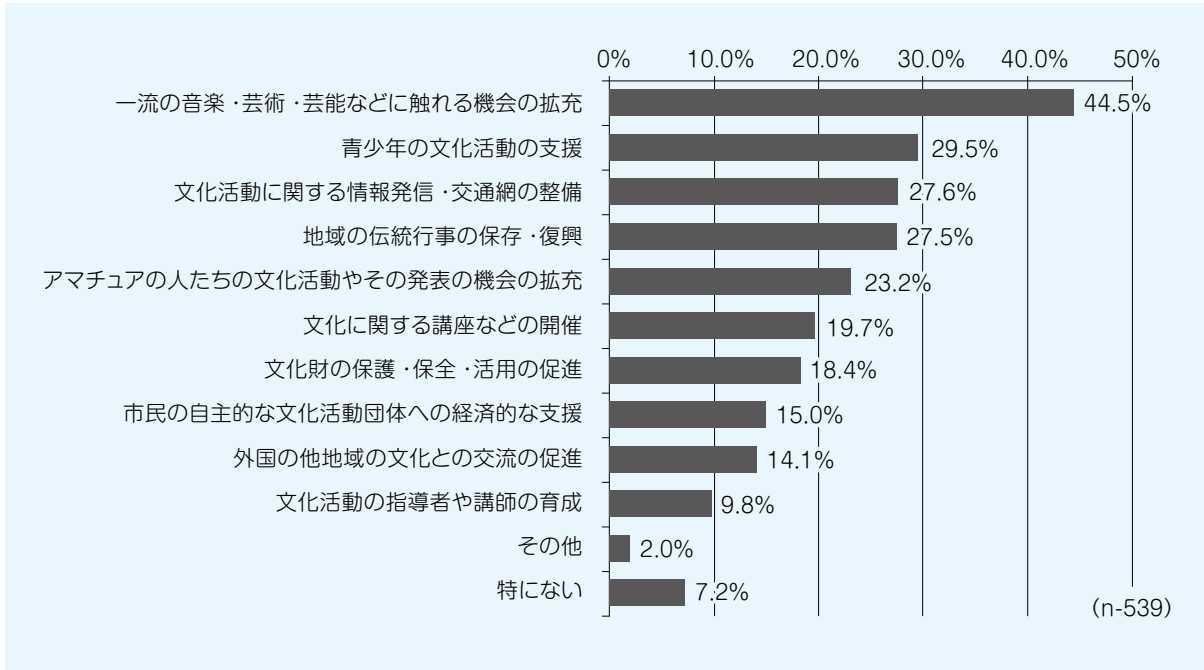
(n=539)

		重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない	無回答	重要度加重平均
1	文化施設の整備・充実	232	183	24	8	92	1.36
2	子どものための文化芸術環境の整備	219	198	19	8	95	1.35
3	地域の公民館や学校の文化活動への活用	180	228	30	7	94	1.22
4	伝統芸能・伝承文化の継承と発展	186	218	36	5	94	1.22
5	生涯学習の推進	176	222	37	6	98	1.19
6	文化芸術を支える人材の発掘と育成	168	220	35	11	105	1.15
7	文化の視点によるまちづくり	170	220	44	8	97	1.13
8	歴史遺産の保存と活用	168	219	46	9	97	1.11
9	文化情報受発信体制の充実	151	241	45	8	94	1.08
10	文化芸術に触れる機会の充実	140	254	39	10	96	1.07
11	地域の文化資源の再発見と活性化	144	236	50	10	99	1.03
12	市民の文化芸術活動の支援と発表活動の支援	135	251	48	8	97	1.03
13	多彩な文化交流の促進	120	254	61	9	95	0.93

※重要度加重平均の算式（最高点は2点、最低点は-2点。プラスであれば重要、マイナスであれば重要でないとなる）
 重要度加重平均 = { (「重要」の数 × 2) + (「まあ重要」の数 × 1) + (「あまり重要でない」の数 × -1) + (「重要でない」の数 × -2) }
 ÷ 「無回答を除く回答者の数」

(3) 文化芸術振興で重視すべき点

【春日市の文化芸術振興のために特に力を入れるべきだと考えることは何ですか】



(4) 文化芸術の招致活動について

【春日市では、優れた文化芸術を招致する活動に取り組んでいますが、このような音楽・芸術・芸能などの鑑賞機会についてどのようにお考えですか】

